



# 夢をかなえる

法テラス八雲法律事務所

弁護士 小林 佑輔

(函館弁護士会所属)



私の「法テラス八雲」としての最後のご挨拶です。

私が法テラス八雲に赴任したのは、平成26年1月でした。それから数えて約3年の月日が経とうとしています。法テラスのスタッフ弁護士の任期は3年ですので、来年の1月からは、新しい弁護士にバトンタッチします。

法テラス八雲は、とても広い範囲をカバーしています。南は森町、北は寿都町、広報紙に連載させてもらっている八雲町、今金町、長万部町、せたな町も当然守備範囲です。走行距離6万kmで購入した大阪ナンバーの赤いXトレイルも17万kmに届きそうな勢いで、身をもって北海道の雄大さを体感しました。

一方で、法テラスの弁護士以外の弁護士は、すべて函館市内にいます。八雲以北に住む方が、2時間以上かけて函館まで打ち合わせに行かなければならない状況は、依然として変わっていません。

私は、この3年間の仕事を通して、八雲町や八雲以北の地域に、法律による解決が必要な方々が沢山いるということが分かりました。また、これらの地域にお住まいの、今、私が担当しているお客さんを最後までサポートしたいという気持ち強く持っています。

八雲、長万部、今金にせよ、どこも素晴らしいところです。移動のドライブでは、私の気を晴らしてくれました。春夏秋冬問わず、いつでも本当に美しい景色に心が躍りました。この八雲の土地以外に、他の地域で弁護士業を行うことは考えられませんでした。

例えば、司法修習生のときに北海道を旅行して以来、北海道で弁護士をすることが私の夢でした。その夢をかなえ、来年1月に八雲の地で独立開業します。八雲の皆様が最初のご挨拶をするのが楽しみです。今後とも、どうぞよろしくお願ひ致します。

お困りの方は、法テラス八雲法律事務所(☎050-33383-8366)まで、お気軽にお電話ください。

## 八雲警察署からお知らせ

### 飲酒運転の根絶 ～その酒で 失う信頼 家族の未来～

#### 1、飲酒運転は凶悪犯罪！

全国的に「飲酒運転は凶悪犯罪である」という気運が高まっています。

その一方で、「捕まらなければ大丈夫」という安易な考えで車を運転する人が多くいます。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

平成27年12月1日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。

#### 2、飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、ドライバーだけでなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰されます。

#### 3、ハンドルキーパーで飲酒運転を根絶しましょう！

ハンドルキーパーとは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。



【問い合わせ先】

函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110